

特別支援教育

所報 第74号

The **I**nformation **F**rom

Fukushima **S**pecial **N**eeds

Education **C**enter



福島県特別支援教育センター

目 次

巻頭言

- 「学ぶことの意味」・・・・・・・・ 1
福島県特別支援学校長会 会長 橋本 淳一 氏

特 集 「学びの連続性や切れ目のない支援体制の充実に向けて」

- プロジェクト研究から「交流及び共同学習の推進校の取組について」・・・・ 3
○ 教育研究から「特別支援学校におけるICTの効果的な活用の在り方」・・・・ 7
○ 実践報告（教育相談）「不登校児童生徒の思いや願いを大切にした教育相談」
・・・・・・・・ 11

研修ノート

- 研修講座から「特別支援教育コーディネーターの役割について」・・・・ 13
○ 学校教育指導委員から・・・・・・・・ 15
・ 「学校教育指導委員としての取組」
福島県立視覚支援学校 教諭 高橋 英之
・ 「知的障がいのある児童生徒の、各教科や各教科等を合わせた指導における授業づくり」
福島県立石川支援学校 教諭 田中 真由美

随 想

- 各学校の先生方から・・・・・・・・ 17
・ 「特別支援学校の教員として」
福島県立いわき支援学校 教諭 市川 裕太
・ 「生徒たちから学ぶこと」
福島県立平支援学校 教諭 梅原 真智子
・ 「特別支援教育に携わってきて思うこと」
会津若松市立行仁小学校 教諭 入澤 みどり
・ 「特別支援教育への思い」
石川町立石川小学校 教諭 相楽 里美
○ 福島県特別支援教育センターでの2年間の長期研究を通して・・・・・・・・ 19
・ 「あなたのこと、もっと知りたいな」 長期研究員 山口 綾
(郡山市立東芳小学校所属)
・ 「『できてうれしい』『できなくてつらい』という子どもの気持ちに寄り添って」
長期研究員 峯 慶子
(大玉村立玉井小学校所属)

研修報告

- 福島大学教職大学院での研修から 20

- ・ 「教職大学院で見つめた『豊かなスポーツライフ』」

福島県立郡山支援学校 教諭 渡邊 幸治

インフォメーション

. 21

- 教育相談「相談者の思いに寄り添った教育相談」

福島県特別支援教育センター

教育相談係 指導主事 谷平和人

- 教員研修「安心と充実を目指して ～令和3年度教員研修を振り返って～」

福島県特別支援教育センター

研修係 主任指導主事 加藤賢一

- 学校・地域支援「子どもたちのより良い学びの実現に向けて～学校支援の取組～」

福島県特別支援教育センター

教育相談係 指導主事 尾形真知子

- 指導主事の業務紹介

福島県特別支援教育センター

教育相談係 指導主事 小山直人

編集後記

. 25

福島県特別支援教育センター所長

西牧辰典



「なぜ勉強するの」

この疑問は、多くの子どもが一度は抱いたことがあることでしょう。

中学校や高校で学ぶ数式や定理が直接生活で必要になる場面はいつあるのという物言いは、多くの大人もまた口にする事です。

なぜ、人は学ぶのか。学ぶとは何か。

多くの教育者や哲学者が、この疑問に答えを見出そうとしてきました。

教育哲学者であり教育者であった林竹二は、こう述べています。「学ぶということは、覚えこむこととは全くちがうことだ。学ぶとは、いつでも、何かがはじまることで、終ることのない過程に一歩ふみこむことである。一片の知識が学習の成果であるならば、それは何も学ばないでしまったことではないか。学んだことの証しは、ただ一つで、何かが変わることである。」（「学ぶということ」国土社：1978年）

また、安藤寿康（教育学博士）は、「人はみな異なった知識の使い方をすることによって互いに助け合いながら生き延びる事が出来てきた。」（「なぜヒトは学ぶのか 教育を生物学的に考える」講談社：2018年）と記しています。

学ぶことでその人の中で何かが変わり、人どうしが交わることによって世の中も変わるといえるのかもしれない。

福島県教育委員会は、教育公務員特例法の一部を改正する法律の施行を受けて、平成29年12月に「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を策定しました。「福島県が求める着任時の姿」と「管理職」を加えた6つのステージ（成長過程）を設定し、それぞれのステージにI～IVの4領域と、各領域に対応する14項目を設けています（2021年12月現在）。そして、その領域I「教員としての素養」の一番目の項目である、1「使命感・情熱・向上心」において、「教育公務員はその職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努め、自己の取組を省察しながら能力を高めるために学び続ける必要がある。」と掲げています。

教員の研修については、教育基本法第9条において「絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない。」と示されており、教員の義務ということになるわけですが、この「研究と修養（この稿では、研修もしくは学びと置き換えて考えます。）」による効果を上げるには、当然のことながら、学ぶ者本人にとって、必要性和成果の自覚があることが重要でしょう。さらには、その前提としての、正しく学ぶための力も必要です。

児童精神科医の宮口幸治は、医療少年院で少年たちと面接をした経験から、次のように述べています。

「悪いことをした子がいたとして、反省させる前に、その子にそもそも何が悪かったのかを理解できる力があるのか、これからどうしたらいいかを考える力があるのか、を確かめなければなりません。もしその力がないなら、反省させるよりも本人の認知力を向上させることの方が先なのです。」（「ケーキの切れない非行少年たち」新潮社：2019年）

これはつまり、学びを始めさせる前に、正しく学べる力があるのかを確かめること。もしそれがないのならば、その力をつけなければならないということかもしれません。

人間は、新生児期から模倣をされるといわれます。これに対して、サルは模倣をしないといわれ、相手による動作を見て自分の身体で同じように表現することは、条件付けによる学習でもないと感じてきました。

しかし、1952年、宮崎県の幸島のサルが芋を洗って食べることを群れの中で共有していることが発見され、世界的に注目されました。おそらく、学ぶ力のある一匹のサルが模倣をし、他のサルと交わることで、新たな行動として広まったのではないかと考えられます。

学ぶことは、その人の中で何かが始まり何かが変わることであるならば、その人にとって利益となること、「よかった」と思えることであってほしいと思います。

人が新生児期から模倣ができるということは、生まれて以来の毎日の出来事が人の学びであるともいえるのですが、さらに学び続けるために、「学んでみよう」と思い、学ぶ喜びを感じてほしいと思います。

「なぜ学ぶのか」

それは、学ぶことによって、知らずにいることよりも面白いことに巡り合える。ずっと人生を愉しむことができる。自分の中のいろいろな可能性を見つけることができる。だから私たちは学ぶのである。

そんなふうに私たち大人が思うことで、子どもたちが学ぶことの意味を見出すことができるのではないかと思います。

教育は、夢を語り、理想を描くことができるものです。そして、その夢や理想に近づくための方法や選択肢を増やし、可能性を見出して、実現する力をつけることができるのが教育の力です。

教育に携わる皆様が、夢と理想を持ち続けることのできる世の中であることを願っています。

プロジェクト研究から 「交流及び共同学習の推進校の取組について」

児童生徒一人一人の資質・能力を育む交流及び共同学習（一年次）
～小・中学校の通常の学級と特別支援学級における実践研究～

1 はじめに

「交流及び共同学習」は、障がいのある児童生徒と障がいのない児童生徒が「共に学ぶ」教育活動です。「交流及び共同学習」は、相互の触れ合いを通じて豊かな人間性を育むことを目的とする「**交流の側面**」と、教科等のねらいの達成を目的とする「**共同学習の側面**」の2つの側面があり、これらを**分かちがたいもの**として捉え、推進していく必要があるとされています。

我が国が目指す「共生社会」の実現に向けては、「心のバリアフリー」など、全ての人が相互に理解を深め合う取組が進められており、「交流及び共同学習」は、こうした取組の一環としてさらなる推進が求められています。

平成29年、平成30年に告示された小・中学校の学習指導要領においても、「障害のある幼児児童生徒の交流及び共同学習の機会を設け、共に尊重し合いながら協働して生活していく態度を育むようにすること」とあり、本県においても各校で取組が進められているところです。

本稿では、田村市と会津坂下町の2地区をモデル地区とし、令和3年度、田村市立滝根小学校と会津坂下町立坂下南小学校が取り組んだ「交流及び共同学習」の実践を通して得られた成果と今後の研究課題についてご紹介いたします。

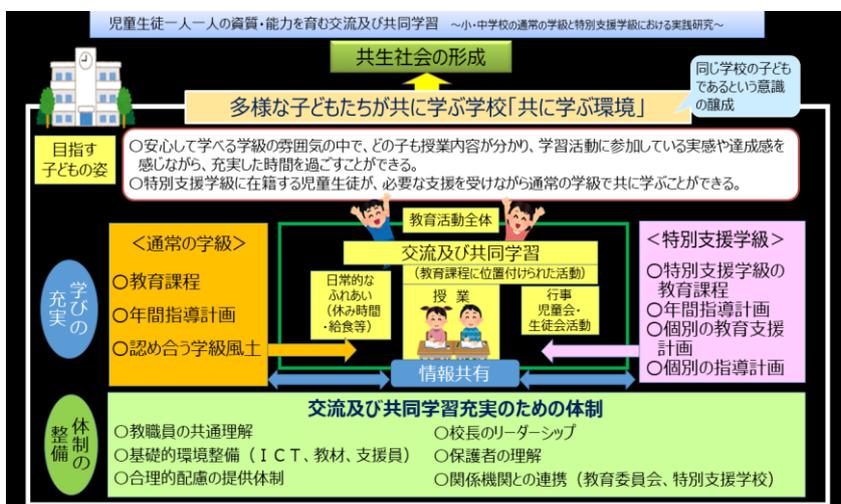
2 研究の目的

小・中学校での交流及び共同学習において、児童生徒一人一人の資質・能力を育むための効果的な指導及び支援の在り方を探り、『共に学ぶ』環境の構築を目指す。

本研究が目指すのは、共生社会の形成に向けて、多様な子どもたちが共に学ぶ環境を構築することです。社会性の育成や多様性の理解とともに、障がいのある子も障がいのない子も共に学ぶことの良さを感じながら、教科等のねらいの達成に向けた、「交流及び共同学習」の充実に図ります。

そのために、目指す子どもの姿として「安心して学べる学級の雰囲気の中で、どの子も授業内容が分かり、学習活動に参加している実感や達成感を味わいながら、充実した時間を過ごすことができる」「特別支援学級に在籍する児童生徒が、必要な支援を受けながら通常の学級で共に学ぶことができる」ことを掲げました。

こうした子どもの姿の実現のためには、「交流及び共同学習」の『学びの充実』と、それを支える『体制の整備』が重要であると考えます。(図1)



<図1 本研究で目指す「交流及び共同学習」>

3 取組の実際について

研究内容 1 小・中学校における「交流及び共同学習」の現状と課題の把握

(1) 実施検討協議会の実施

実施検討協議会を実施し、推進校・協力校の校長先生や特別支援教育コーディネーターから、各校の現状と課題についてご報告いただき、各関係機関と情報を共有しました。(図2)

推進校・協力校の先生方からは、「今までの交流及び共同学習は『交流の側面』を中心とした実践になっている。」「特別支援学級の児童の特性に応じた配慮の仕方に難しさを感じている。」「特別支援学級の児童生徒の中には、学習内容が理解できず、通常の学級での学習に行き渋りが見られる。」などの課題について意見が交わされました。

＜実施検討協議会＞

【推進校（小学校）】
田村市立滝根小学校・会津坂下町立坂下南小学校

【協力校（中学校）】
田村市立滝根中学校・会津坂下町立坂下中学校

【当該市町村教育委員会】

【研究アドバイザー】
宮城学院女子大学 教授 梅田 真理 氏

【当該教育事務所】【福島県教育庁特別支援教育課】
【隣の特別支援学校】 【特別支援教育センター】

＜図2 「実施検討協議会」構成員＞

(2) 特別支援学級担任からの聞き取り

各推進校で特別支援学級を担当している先生方に、交流及び共同学習の課題について聞き取りを行いました。挙げられた課題は、「学年が上がるにつれて教科の学習内容が難しいと話している児童がいる。」「交流先の先生方と情報交換をする時間の確保が難しい。」「教科の内容によっては、特別支援学級で学習した方が、効果が上がる場合がある。」「どの教科で交流及び共同学習を行うのか判断が難しい。」などがありました。

(3) 推進校・協力校でのアンケートの実施

	交流的側面	小学校計	中学校計	共同学習的側面	小学校計	中学校計
□特別支援学級の児童生徒	社会性が養われる	80.0%	73.0%	各教科等の学びが充実する	20.0%	27.0%
□通常の学級の児童生徒	多様性を尊重する態度が養われる	74.3%	54.1%	各教科等の学びが充実する	2.9%	2.7%
□教師	障がいのある児童生徒の理解が深まる	42.9%	37.8%	授業改善や指導力の向上が図られる	28.6%	16.2%
□学校	子どもの多様性が尊重される学校風土が醸成される	40.0%	40.5%	多くの児童生徒の各教科等の資質・能力の向上に資する	11.4%	8.1%

＜表1 「交流及び共同学習」に係るアンケート結果（一部抜粋）＞

「交流及び共同学習」の効果について、どのように考えているかについて質問した結果です。

特別支援学級の児童生徒にとっての効果については、小学校においては、「社会性を養うことに効果がある」という回答が80%と多く、「各教科の学びの充実を図ることに効果がある」という回答は20%に留まっています。通常の学級の児童生徒にとっての効果についての回答では、よりその差が大きくなっています。(表1)

これらの結果から、推進校・協力校において「交流及び共同学習」を進めるに当たって、「交流の側面」に効果があると考えている先生方が多いことが分かります。反対に、「共同学習の側面」で効果があるとの回答は少なく、特別支援学級の児童生徒が通常の学級で学習する難しさを感じていることが明らかになりました。

＜交流及び共同学習に係るアンケート＞

【対象】 推進校・協力校 4校の全教員

【目的】 「交流及び共同学習」に関する先生方の意識や現状に関する調査を行い、今後の「交流及び共同学習」の推進に向けた課題を明確にする。

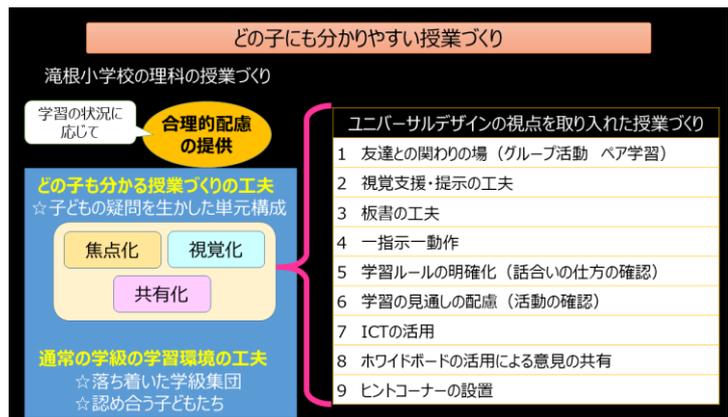
【内容】 自校の「交流及び共同学習」の実施状況について

研究内容2 児童生徒一人一人の資質・能力を育む「交流及び共同学習」の授業づくり

【田村市立滝根小学校の実践】

滝根小学校の「交流及び共同学習」では、「どの子にも分かりやすい授業づくりの工夫」に焦点を当て取り組みを進めています。(図3)

特別支援学級の児童だけでなく、全ての子どもたちが、それぞれ学びに向かうことができることを基本に授業づくりを行いました。「焦点化」「視覚化」「共有化」といったユニバーサルデザインの視点を取り入れ、単元構成や学習環境の工夫を行いました。



＜図3 滝根小学校の授業づくり＞

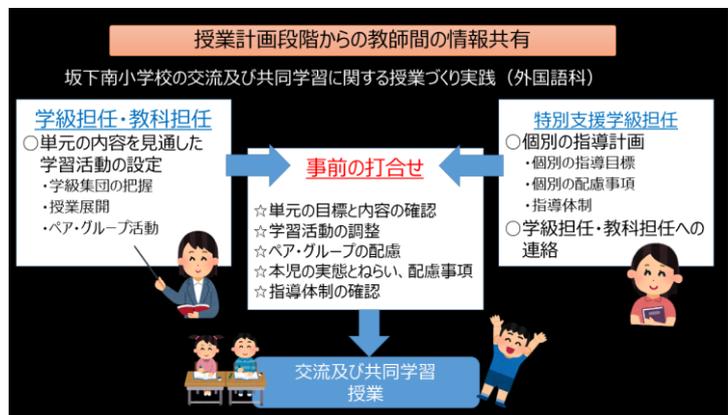
学習前には、授業の流れと対象児の教育的ニーズと合理的配慮を確認し、対象児が意欲的に学習活動に取り組めるようにしました。授業にあたっては、支援員が、対象児を見守りながら、必要に応じて声を掛けたり、手掛かりとなる支援ツールを提示したりしました。学習後には、通常の学級の担任が行った評価や授業での様子を情報交換したり、学習内容を特別支援学級でも復習したりするなど、教師間で連携して指導の充実を図りました。

本事例を通して、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、集団全体に対する学習環境への配慮を行うことが、特別支援学級の児童はもちろん、多くの児童の学びを支えることになり、自然な交流と学習につながる事が確認できました。

【会津坂下町立坂下南小学校の実践】

坂下南小学校の「交流及び共同学習」の授業づくりでは、授業計画段階から教師間の情報共有を行う「事前の打ち合わせ」を大切にしています。(図4)

教科担任からは、単元の内容を見通した上で、学級集団の把握や大まかな授業展開、ペア・グループ活動について、特別支援学級担任からは、対象児が学習面での遅れも見られていたことから、単元の目標を踏まえつつ、対象児が達成可能な「個別の目標」「個別の配慮事項」の設定などについての話題が挙げられ、情報を共有しました。



＜図4 坂下南小学校の授業づくり＞

個別の目標を達成するには、本人が安心して授業に臨める環境や準備が必要なことから、学習前の配慮、学習中の配慮、児童の状態に応じた全体に関わる配慮を明確にして授業に臨みました。

特別支援学級には、対象児のように集団参加が難しい児童もいますが、友達と一緒に学ぶことが大きな学習刺激になり、学習内容に興味をもったり、「分かった、できた」という満足感や達成感を味わったりする機会になることも考えられます。

無理に参加するのではなく、良かった瞬間を積み重ねられるように、参加することの効果を見極めて、計画に基づき柔軟に対応していくことが大切であることが分かりました。

研究内容3 小・中学校における「交流及び共同学習」の組織的・計画的な取組

「交流及び共同学習」の実施に当たっては、関係する学級だけではなく、学校全体での理解や体制づくりが必要であることから、推進校や協力校において、「交流及び共同学習」の必要性や校内体制づくりについて研修を行ってきました。

各推進校においては、通常の学級や特別支援学級の担任、支援員との連携を密にして、特別支援学級の児童が通常の学級で学ぶときに必要な支援や適切な指導について検討し、授業に生かしてきました。

また、研究公開を実施し、地域の幼稚園、保育所、小学校、中学校の先生方に授業を参観していただくとともに、授業者や管理職を交えたパネルディスカッションを行い、本研究について周知を図りました。参加された先生方からは、「特別支援学級の児童が安心して通常の学級で学べる雰囲気大切である。友達と関わりながら児童同士で学び合う姿が見られた。」「授業者・担任・支援員が手立てや情報を共有して授業に臨んでいる。特別支援学級の児童の学びを見取って必要な支援が行われていた。」等の意見・感想が寄せられました。

4 成果と今後に向けて

成果として、「交流及び共同学習」の充実に向けたポイントを、以下の4つに整理することができました。

- ・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業づくり
- ・合理的配慮の提供
- ・教師間の情報共有と連携
- ・実態に応じた計画と柔軟な対応

今後、「共同学習の側面」を充実させるため、2つの点に取り組むことが必要だと考えます。

<学びの充実>の視点について

1点目は、「共同学習の側面」に焦点を当てた実践事例を波及することです。今後も、様々な実践に取り組み、参考となる「交流及び共同学習」の事例について発信していきたいと思えます。

2点目は、特別支援学級の児童生徒の実態に応じた適切な目標や評価の在り方についての検討です。各教科等の学習状況を的確に捉え、関係者間で学びの状況についての検討を重ねることが、授業の改善につながると考えます。

<校内体制の整備>の視点について

児童生徒の情報共有を、いつ、どの程度行えているか等の現状把握を行うとともに、現在行われている会議等の校内システムを有効に活用したり、情報共有のためのツールを活用したりするなどの校内体制をどう整えていくか、検討が重要であると考えます。

また、特別支援学級の教育課程や、個別の教育支援計画・個別の指導計画を踏まえた、計画、実践、評価・改善のプロセスを整理する必要があると考えます。

5 おわりに

1年次の成果と課題から、2年次には、推進校・協力校において「どの児童生徒も教科の目標が達成できる授業づくりの実践と、それを支える校内体制の整備」を目指し、推進校・協力校・関係機関とより一層、連携・協力して、研究を推進してまいります。そして、その成果について広く周知を図り、各校で行われる「交流及び共同学習」の充実に寄与していきたいと考えております。

教育研究から 「特別支援学校におけるICTの効果的な活用の在り方」

特別支援学校におけるICTの効果的な活用（一年次） ～情報活用能力の育成を踏まえた各教科等の指導の充実～

1 本研究について

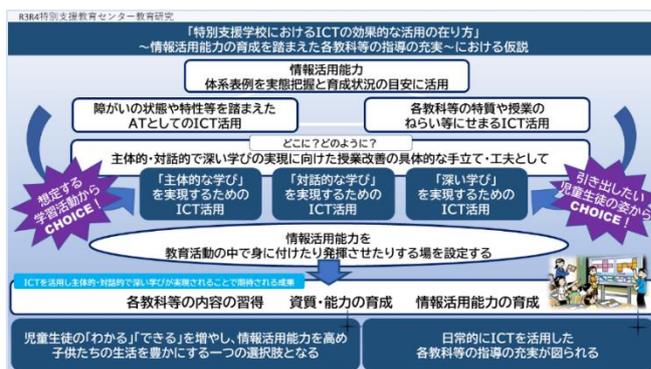
GIGAスクール構想により、県内の特別支援学校にタブレット端末が配当され、1人1台端末や高速通信環境が実現しました。ICTの活用をどのようにしていくかを探るため、令和3・4年度の教育研究として「特別支援学校におけるICT活用の在り方」をテーマとして取り上げました。

研究の目的を、「特別支援学校の授業におけるICTの効果的な活用を通して、情報活用能力を育成し、各教科等の指導の充実を目指す」とし、ICTの効果的な活用として、①障がいの状態や特性等を踏まえた個別の支援ツールとしての活用と、②主体的・対話的で深い学びの授業を実践するための工夫としての活用について、焦点をあてていくこととしました。（図1）

各教科等で育成すべき資質・能力を焦点化しながらICTを効果的に活用したり、教科等横断的な視点で情報活用能力を育成したりすることで、学習や日常生活で活用できるようにしていくことが重要であり、そのための授業実践や校内体制の工夫、指導計画の検討などの研究を通して、目標である各教科等の指導の充実や、主体的・対話的で深い学びの充実へとつなげていくことを目指しています。（図2）



<図1> 研究の目的



<図2> 研究の目指す姿

2 研究協力校との連携

研究にあたっては、県内5校の特別支援学校（視覚支援学校、聴覚支援学校、郡山支援学校、あぶくま支援学校、須賀川支援学校）を研究協力校として、当センターと授業づくりの実践を行いました。その実施と評価に当たり、年間2回の研究協力校連絡協議会を実施し、研究計画の確認や現状共有、成果と課題の確認や、よりよい活用に向けた協議を行いました。

研究に当たっては、新型コロナウイルス感染症の対応として、オンライン会議も活用し、授業者と直接やりとりをして授業の構想について確認したり、授業後の振り返りを行ったりしながら進めました。

3 アンケート結果からみた授業でのICT活用状況

研究協力校5校の教員を対象に実施したアンケートでは、文部科学省が発行している「教育の情報化に関する手引・追補版」から、①学校におけるICTを活用した学習場面をもとに、それぞれの場面の使い方でも活用したことがあるか、

目的	特別支援学校のICT活用の現状と傾向を把握し、教育研究を進める上での課題を整理する。
時期	令和3年8月～9月
対象	研究協力校5校（視覚・聴覚・郡山・あぶくま・須賀川）の教諭・講師487名
方法	Google Formsを用いたWebアンケート方式
回答	有効回答287件（対象全体の58.9%）
分析	<ul style="list-style-type: none"> 項目ごとの割合を求め全体傾向を把握 校種や学部等、カテゴリー分類し傾向を分析 重回帰分析、テキスト分析の実施

また、②主体的・対話的で深い学びを実現するための工夫として、ICTを活用しているかを、それぞれ尋ねました。

① 「学校におけるICTを活用した学習場面」から

各校の主たる障がい種別がそれぞれ異なり、結果の割合に若干の差はあるものの、特別支援学校全体で回答の傾向は共通していることが分かりました。

「一斉学習での教材提示」や「個別学習での個に応じる学習」、「個別学習での調査活動」では半数以上が活用したことがあるものの、他の場面では半数以下となりました。(表1)

項目	ある
A 一斉学習での教員による教材の提示	83.6%
B 1 個別学習での個に応じる学習	53.3%
B 2 個別学習での調査活動	68.3%
B 3 個別学習での思考を深める学習	22.0%
B 4 個別学習での表現・制作	25.1%
B 5 個別学習での家庭学習	3.5%
C 1 協働学習での発表や話し合い	34.5%
C 2 協働学習での協働での意見整理	9.4%
C 3 協働学習での協働制作	12.5%
C 4 協働学習での学校の壁を越えた学習	22.6%



学校におけるICTを活用した学習場面
「教育の情報化に関する手引・追補版」より(令和2年6月)

<表1> 「学校におけるICTを活用した学習場面」から

② 「主体的・対話的で深い学びの実現」から

主体的な学び、対話的な学び、深い学びの実現について、それぞれの細かい項目を取り上げ、実施したかどうかを尋ねたところ、半数以上が「ある」と回答したのは、主体的な学びの「興味や関心を高める」と、対話的な学びの「多様な情報を収集する」の2項目だけでした。

回答項目から、「ICT活用」という観点だけでなく、主体的・対話的で深い学びを「授業において実現すること」への難しさから「ない」を選択している傾向も見られます。(表2)

よって、授業づくりと、その中のICT活用の在り方は分けて考えるのではなく、同時に検討していくことが必要であると思われる。

③ その他の分析

他にも重回帰分析やテキスト分析などを実施しました。くわしくは右下のQRコードをご参照ください。

Ⅲ 取組の実態②
アンケート結果から、これらの項目に注力した研修や支援を実施することで、**より効果が高まりやすい**と考えられる。

項目	具体例
A 一斉学習での教員による教材の提示	画像の拡大提示や書き込み、音声、動画などの活用
B 2 個別学習での調査活動	インターネットを用いた情報収集、写真や動画等による記録
B 4 個別学習での 表現・制作	マルチメディアを用いた資料、作品の制作
C 1 協働学習での 発表や話し合い	グループや学級全体での発表、話し合い
C 2 協働学習での 協働での意見整理	複数の意見・考えを議論して整理

項目	ある
興味や関心を高める	88.5%
見通しをもつ	43.2%
自分と結び付ける	19.9%
振り返って次につなげる	38.0%
粘り強く取り組む	6.3%
主体的な学び平均	39.2%

項目	ある
共に考えを創り上げる	16.7%
協働して課題解決する	15.7%
互いの考えを比較する	27.5%
思考を表現に置き換える	17.8%
先哲の考えを手掛かりとする	9.1%
多様な手段で説明する	28.6%
多様な情報を収集する	54.0%
対話的な学び平均	24.2%

項目	ある
思考して問い続ける	6.6%
自分の考えを形成する	22.3%
自分の思いや考えと結び付ける	32.4%
新たなものを創り上げる	9.1%
知識・技能を活用する	35.5%
知識・技能を習得する	46.7%
知識や技能を概念化する	10.8%
深い学び平均	23.3%

<表2> 「主体的・対話的で深い学びの実現」から

R3教育研究
アンケート詳細
(Googleドライブ)



4 授業の実践

それぞれの研究協力校の実践内容について、当センター発表会の内容から一部を紹介いたします。生徒の状況から、本時の目標を達成するためのICT活用の様子と、成果として授業での様子について取り上げました。

視覚支援学校

[教科・単元]
中学部 1年 理科「大地の変化」

[生徒の状況]

- ・見え方に課題があり実験や観察に工夫を要する
- ・意見や考えの伝達に課題がある

[ICT活用のねらい]

拡大して表示、触れられる教材の提示による実験・観察の充実により生徒の気づきや発信をうながす。



タブレット端末を用いたバーチャル体験学習

操作的活動により気づいたことを発言する様子

[授業中の様子]

生徒たちが主体的に観察し自分の感想を伝えたり友達の感想から再び観察しなおしたりする姿が見られた。

聴覚支援学校

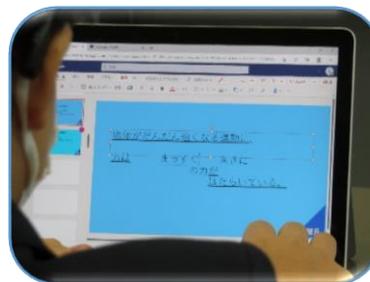
[教科・単元]
中学部 3年 理科「運動とエネルギー」

[生徒の状況]

- ・音声が聞き取りにくい
- ・視覚的に理解した事象を言語化してまとめることが苦手

[ICT活用のねらい]

実験結果やスライドなどを手掛かりにして考察しやすくする。



共同編集機能を用いた意見交換

お互いの書いた文を見比べながら適切な表現を考察

[授業中の様子]

資料や実験映像を参照したり自分の意見を友達の書いた結果と比較したりしながら考察を深めることができた。

須賀川支援学校

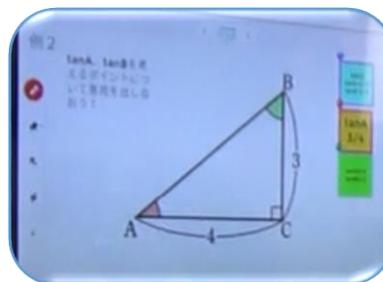
[教科・単元]
高等部 1年 数学 I 「三角比」

[生徒の状況]

- ・病気に加え心理的な不安感が強く不登校傾向がある
 - ・声を出して発言することに自信がない
- 安心感のある環境設定が必要

[ICT活用のねらい]

安心感のある話し合い活動、欠席した生徒との情報共有。



共同編集機能を用いて意見を書き込む

お互いの記述をもとに考えを深める

[授業中の様子]

発言に自信のない生徒が、書き込むことで自分の意見を発表することができた。欠席した生徒も授業内容を把握し、次時への安心につながった。

5 授業実践からみえてきたICT活用のポイント

研究協力校との授業づくりや授業後の振り返りを通して、各校でどのような活用を考え、どういった効果が挙げられたかについてご紹介いたします。

ICTを活用する視点として、各校で共通の視点が挙げられました。これは教科や児童生徒の実態によらない、ICTを活用する良さを表したもので整理すると、右の図のような「インプット」「思考・判断」「アウトプット」の3つの段階に分けることができました。

授業づくりを行う際に共通に大事にしたいと考えるICTの活用として、これらの段階を活用することで、効果的に授業づくりができるのではないかと考えています。

実際の指導場面では、児童生徒個々の教育的ニーズを踏まえ、「何のために、どの場面で、どのように使うのか」を明確にすることが主体的・対話的で深い学びへつながります。児童生徒が授業の際にインプットする場面、思考・判断する場面、アウトプットする場面それぞれに、ICT活用のチャンスがありますが、授業全体でICTを活用することが良いのではなく、あくまで、授業のねらいをよりよく達成できる場面に絞って活用することが望まれます。(図3)

また、各校の取組みから重要と思われる点を3点ご紹介いたします。

- ① ICTを使用する効果と授業者の意図との関係について考えると、学ばせたいことを明確にした上で、ICTが効果的に活用できる場面に絞って取り扱う、「授業者の意図的な活用」が重要です。
- ② 対象生徒のニーズとICT機器の選定について考えると、活用にあたっては、本人の理解度に応じた設定やフォローアップ、意欲を喚起するような「簡単さ、面白さ」が重要でした。「この授業で何をやるのかが分かる」「やろうと思ったことができる」、一人一人が分かって取り組める仕組みが重要です。
- ③ 操作性・試行時間と主体的な学びのつながりについて、やるべき活動が明確に示されていること、課題をどのように操作して解決に導くのが分かっていること、そして課題解決にあたっては、十分に活動できる時間や量が確保されていることが重要でした。教師のペースではなく、本人のペースで十分に理解できた、活用できたという達成感を導くような活動の質や量のデザインが重要です。

6 おわりに

ICTの活用自体に戸惑いを感じる先生方もいらっしゃると思いますが、今はデジタル情報やICTの活用機会が急増しています。これからの社会を生きていく子どもたちに、ICTを適切に活用する力を育てて送り出すことは、社会参加を促進するために重要な責務といえます。

次年度も研究協力校と連携し、実践的な研究を進めていきたいと考えています。



<図3> 授業づくりの成果から考えるICT活用の視点

Information & Communication Technology

Individualized Characterized Tool by the disability 個々の特性に応じた支援機器

学びの充実に向けた授業づくりを！
日々の授業を支える環境整備を！



実践報告（教育相談）「不登校児童生徒の思いや願いを大切にした教育相談」

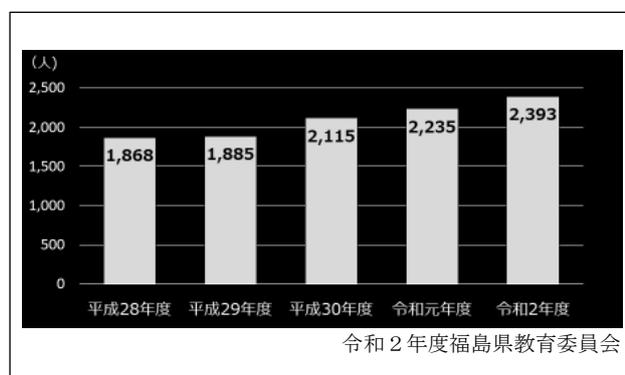
1 福島県特別支援教育センター教育相談について

当センター教育相談は、「相談者の思いや願いに寄り添い、健やかな成長を促す教育相談」を軸に、障がいの心配のある乳幼児から高等学校の生徒までを対象に、来所相談と電話相談を実施しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止を心掛け、体調チェックに御協力いただくとともに、マスク着用、アクリル板設置、換気、消毒、時間の制限等を行いながら、教育相談を行っています。相談の主訴は、家庭での養育に関することや、教育環境に関すること、就学・進路に関すること、関係機関との連携などさまざまです。その中の約1割の主訴に、不登校があります。ここでは、不登校の児童生徒に関する教育相談を通して、私たちが大切にしてきたことを整理し、実践を報告いたします。

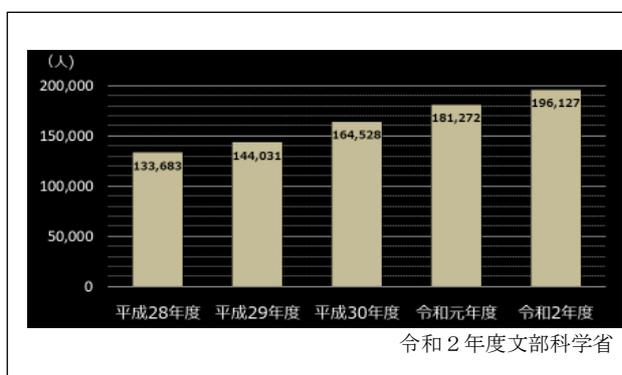
2 不登校児童生徒の状況と支援について

令和2年度の福島県内の国公私立小・中学校において、年間30日以上欠席のある不登校児童生徒数^{*1}は、毎年増加しています。（図1）

令和2年度の文部科学省の調査結果^{*2}でも、県内同様、毎年増加しています。（図2）



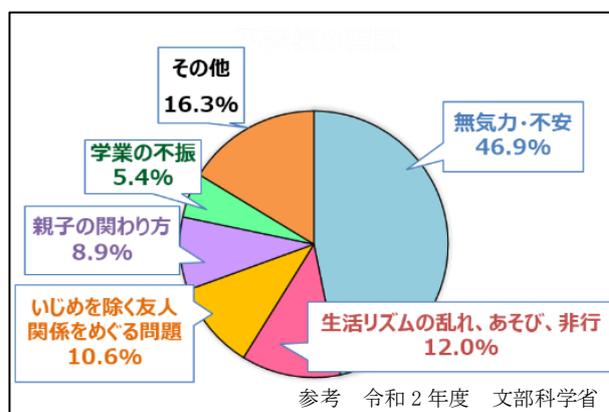
<図1> 福島県内の小・中学校における不登校者数（国公私立）



<図2> 全国の小・中学校における不登校者数（国公私立）

また、不登校の要因について、文部科学省では、調査結果を公表しています（図3）。福島県の対策としては、教室環境づくりや、スクールカウンセラー配置などの支援体制づくりを進めています。

国立特別支援教育総合研究所の研究報告^{*3}では、「不登校の要因が、発達障がいのある児童生徒の場合は、適切な対応がされないための二次障がいによるものとして生じている場合も多い」と述べています。さらに、同報告にて「文部科学省では、不登校はどの子にも起こりうると思えており、不登校という現象が見られる場合には特別な教育的支援が必要であると考えられる」と示しています。



<図3> 不登校の要因

3 福島県特別支援教育センターの教育相談における不登校児童生徒の相談について

(1) 教育相談において

当センターの教育相談では、本人の学習上・生活上の困難さに対して、障がいの有無にかかわらず、特別な教育的支援を考える視点をを用いています。具体的には、本人または保護者等の話を伺い、困難な状況を整理し、なぜそのように感じているか、なぜその状況が起きているかを考え、不登校の背景・要因を分析・検討し、その背景・要因に関する適切な支援を、本人・保護者と一緒に考えています。

教育相談を利用している不登校の児童生徒は、とても繊細で失敗経験を気にしていたり、自分の考えや思いをもちながらも、言葉や行動を適切に受容・表出することが難しく、さまざまな活動や周囲の人に向き合うことに自信や意欲をもてなかつたりしています。そこで、教育相談では、本人の思いを整理したり、保護者と向き合い方を確認したりして、本人が少しずつ自分の周りの人に考えを伝え

られるようになってほしいと考えています。また、保護者支援も大切に考えています。不登校の児童生徒を、どのように受け止めて支えていくかを、保護者の思いや、本人の思いを確認しながら整理しています。本人、保護者の、学校は行くべきという考え方や、将来を考えて不安になることにより、焦る気持ちもありますので、本人は今、どのような段階にいて、どのような力をつけていくと、社会に参加していけるのかという見通しを話し合うこともあります。それにより、「学校に行く」ことだけを目標にするのではなく、成功体験を重ねながら、自己理解と自己肯定感を高めていくことを目標にしてほしいと思っています。

そのために、まずは、当センター教育相談が「安心できる場」である必要があると考えています。そこで、教育相談担当者は、本人とのコミュニケーションを大切に、本人の理解や発言の意図に、相談担当者の認識とのずれがないかを確認することや、本人の努力に対して、ささいなことでも変化したことを認めていくことを大切にしています。

(2) 学校との連携において

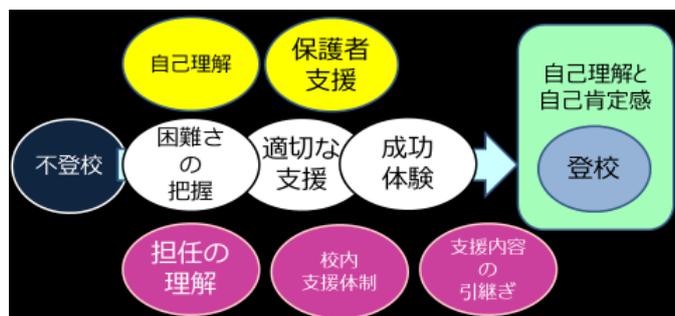
教育相談での本人・保護者の思いを共有する目的で、学校ともケース会議を開き、学校での対応と一緒に考えたり、学校・適応指導教室・当センターそれぞれの役割や支援内容を考えたりしてきました。

本人の困難さへの対応がないままに登校した場合、学習への参加や理解、周囲とのコミュニケーションなど、本人が難しさを感じている場面で、同様に難しさを感じ、自信をなくしたり、登校への気力がなくなったり、不安が強くなってしまったりします。また、保護者の登校してほしい思いと、本人の気力や自信の喪失との間にずれが生じると、親子関係の崩れにつながることも考えられます(図4)。



<図4> 不登校の原因

そのため、当センターでは、本人の思いや気づきを大切にしながら、背景・要因を踏まえた支援策を検討しています。学校との連携では、登校した時の適切な支援と、それにより成功体験を重ねられるよう、教職員の理解や支援体制について相談しています。また、次の学校や学級担任への支援内容の引継ぎについても、登校できたことへの支援内容だけでなく、登校していない現状での支援や、わかってきた本人の困難さや希望等を引き継いでもらうことも提案しています。それにより、小学校、中学校、高等学校の学習指導要領解説総則編にあるように、登校だけがゴールではなく、本人が、自己理解を深め、自己肯定感を高めることを大切にしています。(図5)



<図5> 大切にしていること

4 おわりに

当センター教育相談では、来所されている本人・保護者の思いをよく聴き、整理をしながら、迷いや葛藤、不安や焦り等を、少しでも希望や見通し、達成感につなげ、より心豊かな生活につながるよう共に考えていきたいと思っています。さらに、学校・地域の方々とも、その思いを共有し、連携していきたいと思っています。

参考資料

- * 1 「福島県の暴力行為、いじめ、不登校、中途退学調査結果について」福島県教育委員会
- * 2 令和2年度「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」文部科学省
- * 3 専門研究B「発達障害と情緒障害の関連と教育的支援に関する研究 ―二次障害の予防的対応を考えるために―」国立特別支援教育総合研究所

当センターでは、職能研修として、小・中学校、高等学校、特別支援学校の特別支援教育コーディネーター研修会を実施しています。主な内容としては、インクルーシブ教育システムの理解を深め、校内支援体制の構築や児童生徒への配慮、支援策を話し合う場の企画・運営の仕方等、また特別支援学校においてはさらに、センター的機能の役割を確認することです。ここでは、今年度、各講座の中で取り上げた特別支援教育コーディネーターの役割についてご紹介いたします。

1 学校内の関係者や関係機関との連絡調整

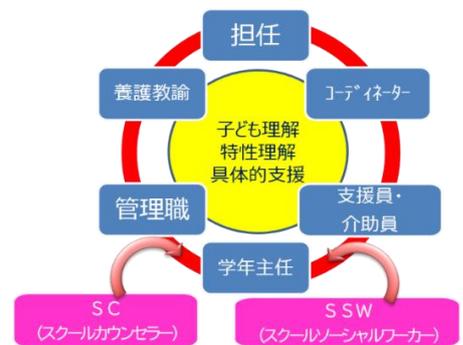
特別支援教育コーディネーターは学校内の関係者や教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連絡調整、保護者との関係づくりを推進します。

(1) 学校内の関係者との連絡調整

① ケース会議の開催

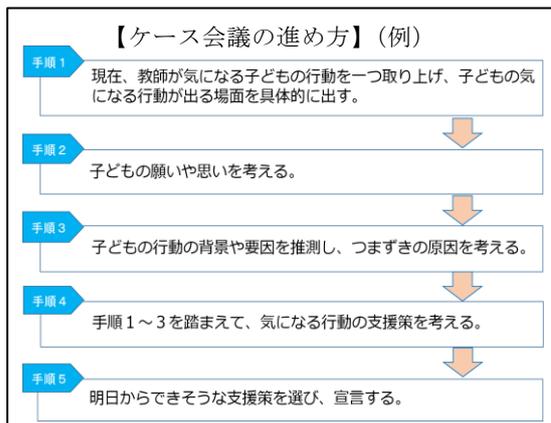
対象となる児童生徒の指導・支援に携わる教員や関係者による会議において、児童生徒の状況等の情報共有や課題の確認、具体的な支援内容や方針等の検討を行う計画を立てたり、参加者の調整をしたりします。

ケース会議で話し合われた内容や具体的な支援策等については、校内委員会や職員会議等を活用して、全職員間で共通理解を図ります。管理職を含めた会議を行い、情報を共有することも大切です。

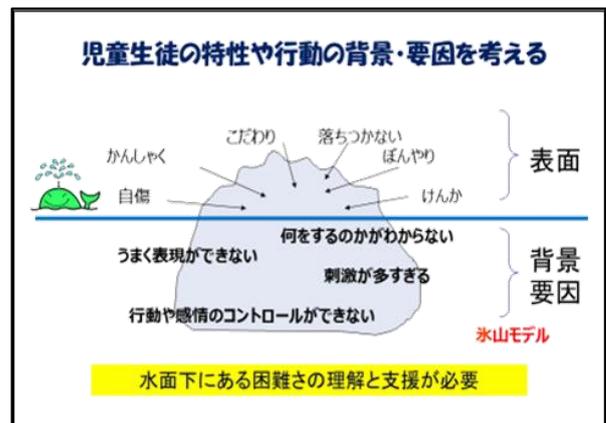


② 校内委員会の企画・運営・協議

学習面や行動面などで気になる児童生徒について、収集した情報を基に支援策等を考えるために校内委員会を開催します。校内委員会は年間計画に位置づけ、定期的または必要に応じて開催します。



(講座資料より)



(講座資料より)

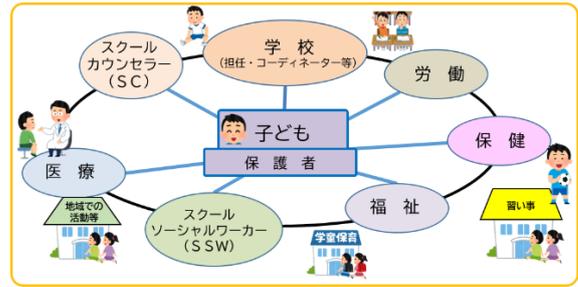
(2) 個別の教育支援計画と個別の指導計画の作成

個別の教育支援計画は、学校と本人・保護者や関係機関が参画して作成します。特別支援教育コーディネーターは、そのための情報の整理や関係者との連絡調整などを行います。個別の教育支援計画やケース会議で明らかにした教育的ニーズと、それに対する配慮等を、個別の指導計画に反映させ、授業や学校生活での指導・支援に繋げていきます。

なお、個別の教育支援計画は、各市町村で様式を統一している場合がありますのでご確認ください。また、当センター発行のコーディネートハンドブックに様式例がありますので、参考にしてください。

(3) 外部の関係機関との連絡調整

障がいのある児童生徒が自立し、社会参加していくためには、多くの関係機関と連携していく体制が必要です。そのための連絡調整を行うことは、特別支援教育コーディネーターの役割の一つです。対象の児童生徒が今関わっている機関に加えて、地域の社会資源についての情報を収集・整理し、必要に応じて校内の教職員や保護者に情報を伝えることも大切な役割です。



(講座資料より)

(4) 保護者に対する相談窓口

保護者の相談は学級担任の先生が受けるだけではなく、特別支援教育コーディネーターが直接相談を受けることもあるため、相談窓口を複数設定し、校内で連携して保護者の相談に対応することが重要です。児童生徒は、学校と家庭では、態度や言葉遣いなど様子が違うこともあるため、学級担任と保護者の調整役として話し合いに参加することも大切です。

2 各学級担任への支援

特別支援教育コーディネーターは、各学級担任からの相談に応じ、助言または援助等の支援を行います。

- (1) 各学級担任からの相談内容の整理
- (2) 各学級担任とともに行う児童生徒等理解と学校内での情報共有
- (3) 進級時の相談・協力

特別支援教育コーディネーターは、各学級担任から相談を受け児童生徒の情報を多角的に聞き取り、担任と一緒に児童生徒を取り巻く状況の整理をします。そして、支援について担任とともに考え整理するとともに、必要に応じて校内委員会で確認し学校全体で共有・実践します。

児童生徒が進級する際には、担任が替わることがあります。支援内容に関する引継ぎ事項は、個別の教育支援計画等も活用しながら、進級先の各学級担任に確実に伝えることが重要です。

3 巡回相談員や専門家チームとの連携

特別支援教育コーディネーターは、巡回相談員及び専門家チームとの連携を図ります。連携に基づいて、個別の教育支援計画等や支援内容の改善につなげていきます。

- (1) 巡回相談員との連携
- (2) 専門家チームとの連携

校外の専門家チームを活用する場合には、校内委員会で依頼内容等を整理します。

福島県教育委員会「切れ目のない支援体制整備事業」
・「地域支援アドバイザー」を県立特別支援学校10校の地域支援センターに各1名配置。

4 学校内の児童等の実態把握と情報収集の推進

特別支援教育コーディネーターは、学校内の児童等の実態を把握するための校内体制の構築や、研修の実施を推進します。

実態把握は、先生方の行動観察やチェックリスト等の活用などにより行います。担任からだけでなく、教科担任や部活動顧問、図書館司書の先生など、その児童生徒に関わる様々な先生や、事務の方や用務員さんなど、授業では直接関わらない人たちからも、学級とは違う姿などの情報を得ることができるようにします。心理検査や学力検査などからも、実態把握の手がかりが得られます。

また、特別支援教育コーディネーターは、校内研修の方法や内容を提案することもあります。当センターで作成しているコーディネートハンドブックや、国立特別支援教育総合研究所のWeb講座などもご活用ください。資料を先生方に配付することも情報提供になります。

私たちが目指す「共生社会」の実現のためには、多様性を認め合う学級や学校をつくることが大切です。特別支援教育コーディネーターは、その推進役として、積極的な活動が期待されます。

学校教育指導委員としての取組

福島県立視覚支援学校 教諭 高橋 英之

私は、平成25年度、令和2年度、令和3年度の3回、学校教育指導委員を務めました。1年目は、県立特別支援学校への経験者研修関係訪問の他、市町村立小学校への要請訪問に同行させていただきました。小学校に在籍する児童の発達や心理を知ることや、小学校のシステムの中で特別支援教育を実践する先生方の実情を知るとは、特別支援学校の教員にとっても必要なことであると強く感じました。2年目と3年目には、県立特別支援学校への経験者研修関係訪問と、初任者研修、2年次フォローアップ研修への助言者としての参加が主な用務でした。若い先生方が協議を深める中に身を置くことは、自分にとっても刺激になり、やりがいのある時間でした。そして、特別支援教育課、各教育事務所、特別支援教育センターの指導主事の先生方の授業の見方、助言の仕方を身近に感じることができ、自身にとって大きな学びとなりました。

私は、視覚支援学校に勤務する学校教育指導委員でしたが、実際の任務は「視覚障がい教育」だけではありませんでした。しかしその経験の中で、いずれにおいても、この任務の本質の部分は同じであると感じました。障がい種別に特化した専門性は、自身の経験を伝達することで、ある程度目的を果たすことができますが、この任務で大切にしてきたことは、それだけではありません。一番大切なのは、児童生徒の姿を正しく見取り、気持ちに寄り添う力を高めることだと考えています。そして、将来の姿にイメージを膨らませて、指導の目標とその手立てを考えていくことです。子どもたちが自ら問いをもち、心を動かすことができるような教師のしかけを考えることもわくわくします。それらのことと誠実に向き合うことができれば、より望ましい教育が展開されると信じています。そうして作り上げられた授業は、自然と、どの障がい種の学校であろうと「専門性が高い」と評される授業になっていることが多々ありました。学校教育指導委員の経験を通して、やはり「子どもの世界をどう見るか」が「特別支援教育」全体に通じる専門性だと再認識することができました。そしてそれを、担当させていただいた多くの学校の先生方と懇談し、共有できたことを、大変嬉しく感じています。

また、学校教育指導委員には、他校等での用務の他、自身が勤務する学校で、課題を見出し主体的に取り組むことも求められています。私は、1年目には、研修主任として「視覚障がい教育の専門性の維持・継承」をテーマに、校内の新転任者研修や現職教育研修の整備に努め、回数と内容を見直しました。2年目と3年目には、地域支援センター主任として、県内唯一の視覚障がい教育を専門とする地域支援センターの役割を果たすため、県内全域の相談支援が効果的に実施されるよう相談支援の体制や教員コーディネートを工夫しました。いわき地区、南会津地区、県南地区といった、本校から遠く離れた学校への相談支援では、その地区の教育事務所指導主事と連携させていただきながら取り組めたことは、非常に有効だったと感じています。他にも、相談に必要な支援の仕方や指導法について担当者間で共有し、つないでいけるようなシステム作りを試みました。相談の内容は、視機能評価、使用文字サイズと拡大教科書の選定、点字導入指導、白杖歩行指導、単眼鏡や近用ルーペといった視覚補助具の選定と指導、生活に関すること、進学や就労に関すること等、個々の見え方と年齢によって多岐に渡ります。視覚支援学校の教員ならば誰でも経験しているわけではなく、相談支援を担当する教員のみが対応するような内容も多く含まれます。そのような相談支援にチームで対応するために、年齢や見え方から必要と考えられる支援内容を予測し、ケース会議や模擬指導を行いながら、必要な時期に必要な支援を行えるよう備えてきました。いずれも自分一人だけでの取り組みではありませんが、同じ志をもって取り組んでくれた同僚の温かさや、課題意識をもって日々の業務に当たることの大切さを感じました。

今後も、これらの学校教育指導委員の経験を生かして、福島県の特別支援教育がより豊かなものとなるよう励んでいきたいと思っています。

知的障がいのある児童生徒の、各教科や各教科等を合わせた指導における授業づくり

福島県立石川支援学校 教諭 田中真由美

1 はじめに

私は令和2年度・3年度の二年間、学校教育指導委員（知的障がい）として改善目標を設定し、主に本校の学校研究を通して実践を行ってきました。私は研修主任も担当しているため、学校としてのチーム力を高めることで教員の授業力を向上させ、児童生徒が何を学び何が身に付いたのかが分かる授業づくりを目指し、学校研究を推進してきました。学校教育指導委員として中学校等の学校訪問に同行し、授業を参観し指導助言も行いました。その中で、知的障がいのある生徒たちの学びを促すための手立ての在り方や、学びを積み重ね般化させていく難しさなどについて、授業担当者と協議を行いました。

学習指導要領が新しくなり、育成を目指す3つの資質・能力が整理され、授業改善の3つの視点が示されました。学びが断片的になりがちな知的障がいのある児童生徒たちが、より良い学びを積み重ねられるよう取り組んできた実践について、本校の学校研究の取組を中心に報告します。

2 実践

(1) 研究授業の実施

①第一期（5～10月）

学部ごとに3～5人の小グループに分かれ、本校独自に作成した「授業づくりシート」を使って一人一回の研究授業を実施しました。「授業づくりシート」は、目標や評価規準、3つの授業改善の視点における手立ての設定から指導計画の作成、単元・題材終了時の評価まで、学習指導要領に沿って検討、作成できるものです。併せて個別の指導計画や自立活動の流れ図を用いることで、児童生徒の実態や自立活動における中心的課題も押さえながら授業づくりを進められるようにしました。一人一人がこのシートを用いて研究授業を実施したことで、根拠のある児童生徒の具体的な学びの姿を引き出せたとともに、次の学びの段階へつなぐことができました。

②第二期（11～12月）

学部ごとに代表者の授業について学習指導案の細案を用いて研究授業を実施しました。特に目標と評価規準についてグループで協議を行い、児童生徒が何を学び何が身に付いたのかを明確にした授業を行えるようにしました。第二期の研究授業は公開とし、外部参加者からも意見をいただきながら児童生徒の学びについて複数で協議を行うことで、児童生徒の評価を客観的に捉えられたとともに、手立ての効果や改善についても検討することができ、教員の授業力を向上させることができました。

(2) 外部講師の招聘

9月、12月の二回、外部講師より指導助言を頂く機会を設定しました。講師は、二回を通して十文字学園女子大学教授の中西郁氏、12月はさらに特別支援教育センターの二名の指導主事に御指導いただきました。9月は校内のみの研究授業でしたが、12月は公開授業とし約20名の外部参加者を迎え、事後研究会では活発な意見交換が行われました。外部講師からは、本校の学校研究の方向性や実際の授業について御指導、御助言をいただき、中西氏には3観点による評価規準の設定について御講演もいただきました。育成すべき資質・能力に基づいた目標を設定し、具体的な手立ての検討を行い、3つの観点に沿って評価をしていくことで、児童生徒の学びを広げるとともに確実に学びを積み重ねていけることを確認し、学習指導要領に基づいたPDCAサイクルの授業づくりの理解を進めることができました。

3 まとめ

授業づくりをする中で一番大切なことは自立活動も含めた実態を複数で客観的に把握することであり、その実態に応じて教材や教室などの環境をどう整えどう手立てを講じていけるかが重要であることを痛感してきました。また、教員一人一人がもつ力が発揮され、連携をとりながら授業を進められたときに生じる様々な効果についても目の当たりにしてきました。そのときの児童生徒の学びの姿から、「できて嬉しい」「分かることは楽しい」という思いが伝わってきました。

知的障がいのある児童生徒たちが確実に学びを積み重ねていくことは簡単ではありません。しかし、「学びたい」という思いを私たち教員は受け止め、導いていかなければなりません。これからも一教員として子どもたちの学びに寄り添い、確かな授業を展開できるよう学び続けるとともに、学校が一つのチームとして機能できるようその一員としての自覚をもって邁進して参ります。

特別支援学校の教員として

福島県立いわき支援学校 教諭 市川 裕太

特別支援学校に勤務し、2年目が終わろうとしています。1年目と同様、他の先生方の支えや、生徒の頑張っている姿に励まされ、教師としてかかわれていることに感謝の気持ちでいっぱいです。

昨年度は初任者として、右も左も分からない状態でスタートしました。そのため、授業はもちろんのこと、普段の生活での生徒への言葉掛けや対応など、多くの先生方の指導場面を見て学ばせていただきました。先生方の指導を見て感じたことは、生徒の目指す姿を明確にして指導しているということです。その場だけの指導にとどまらず、生徒の成長を見据えて継続的に指導することで、生徒の成長にも繋がるのだと実感しました。

今年度は学級担任として、初任者研修で学んだことをもとに、自分なりの考えをもって生徒とかかわっています。担任を経験し、1番強く感じていることは、担任が1人で指導するのではないということです。様々な場面で、同じクラスを担当する先生や学年主任、学部主事、または、地域支援センター担当の先生、SSWなど、たくさんの方々に関わっていただきながら、生徒の指導を行ってきました。先生方や関係機関の方々に相談し、アドバイスをいただきながら進めていくことで、悩みを1人で抱え込むことなく学級運営を進めることができています。また、2年次教員フォローアップ研修では、望ましい生活に結びつけるための保健の学習指導について研究を行い、学んだ知識や技能を実際の生活に結びつけるためには、他教科との連携、家庭との協力が大切であるということに気がきました。学級経営や授業の計画、家庭での生活指導など、どんな場面でも先生方や関係機関、保護者と連携を図り、生徒を指導していくことが重要であるということ学びました。

これからも、多くの先生方にご指導を賜りながら、また、ご協力をいただきながら生徒にとってよりよい指導をしていきたいと思えます。

生徒たちから学ぶこと

福島県立平支援学校 教諭 梅原 真智子

私は新採用教員として採用されてからの2年間、生徒たちから多くのことを教わり、また気づかされました。その中で、特に2つのことについて考えさせられました。

まず1つ目は「教材教具の工夫」です。様々な学習に取り組むことができるようにする中で、「どうしたら生徒が自分でできるようになるのか」を考えながら補助具を作っては失敗の繰り返しでした。しかし、色々な補助具を使うことができるようにしていくと、生徒たちから「私は、この動きならできるよ。」と得意そうに動かして見せてくれたり、「これを使いたい！」と自ら補助具に手を伸ばしたりしていました。一方で、扱いにくい道具は手にとろうとしません。生徒たちは正直です。私がそれに気づいた時、教材教具の工夫ひとつで、生徒たちが自ら取り組もうとする姿を引き出すことができるのだと知りました。同時に、生徒たちが表出する些細な動きを見逃さず、教材を工夫していく重要性を改めて考えるきっかけとなりました。

2つ目は「関わりすぎない支援」です。生徒たちを見ていると、ふとした瞬間に「一人でできた！」という場面を幾度も目にしてきました。そして、その様な場面のほとんどが教師の支援が少ない時です。それに気づいてから、私が言葉を掛けたい気持ちや支援したい気持ちを抑えて見守っていると、自分で頑張ろうとしたり、生徒同士で作業に取り組んだり、生徒の自主的で意欲的な姿を新たに見ることができるようになりました。生徒たちの「自分でできる力」を私が奪ってしまわないようにしなければ、と教師としての自分の行動を振り返るきっかけとなりました。

2年間で多くのことを生徒たちから学ぶことができました。私は、これからも生徒たちとともに成長し、常に学び続ける教師を目指して教員人生を歩んでいきたいです。

特別支援教育に携わってきて思うこと

会津若松市立行仁小学校 教諭 入澤 みどり

特別支援教育に携わって25年。この四半世紀で様々な変化があり、私自身もその都度その変化に対応してきた。その中で1番の良い変化は、通常の学級での特別支援を要する児童への理解とその支援が進んだことだと思う。私は今でも特別支援学級を受け持っているが、特別支援学級在籍の児童だけではなく、校内の支援を要する通常の学級の児童へ支援やコーディネートをしている。そのニーズは減ることは、今後もないだろう。また、子どもたちの学びの多様性をしっかり認め、保障するのが私たち教育現場の使命であり、特別支援教育に関わる自分の使命だと思っている。

その使命感を支えるために学んできた支援の引き出しの中身もどんどん変わってきた。25年前、通常の学級の担任から初めて情緒障害学級を受け持ち、必死に学んだ自閉症の支援の仕方。その後どんどん増えてきたADHD児への対応の仕方。さらにLD児。近年は愛着の課題がある児童への対応の仕方など。障がい名は同じでも出会う児童一人一人の困り感は異なり、まだまだ学ばなければいけないことがたくさんある。特別支援教育は、教育界の中でも、特に終わりのない学びが必要な現場だと思う。

しかし、この学びは、一人ではなかなか続かない。今まで、共に学ぶ多くの仲間を支えられてきた。その「仲間」、「ネットワーク」が、特別支援教育に携わって得た自分にとっての宝である。教員同士だけでなく、地域のさまざまな立場の人との出会い、つながりを持つことで、障がいのある方たちを支える地域社会が熟成されてくると思う。

私は、今年還暦を迎える。これからどう障がいのある方たちとつながっていくのか、その先をぼんやりと考え始めている。まだはっきりと答えはでていないが、今後も学び続け、仲間や地域とのつながりを大切に進んでいきたいと思う。

特別支援教育への思い

石川町立石川小学校 教諭 相楽 里美

ねむのき学園のコンサートの合唱を手伝った学生時代の時のことである。コンサート前の練習会で、ある出来事が起こった。私より体の大きな男子生徒が急に声をかけてきた。「○○○行きたい」と言うが、私には何を言っているのか分からなかった。「ん？」と何度も聞くと、彼は聞いてもらえないことに、段々声が大きくなった。その声は、いつも身近にいる支援者の方が気付くこととなった。「トイレね。行こうか。」とあっさり彼をトイレへと誘ったのだ。私は、自分の不甲斐なさを感じると同時に、気付くことや理解することの大切さを痛感したのだ。特別支援教育におぼろげながら興味を持った瞬間である。

その後、教員生活の3分の1を特別支援教育に携わらせていただいた。今年度で定年となるが、なんと幸せな時間だったか。反面、指導のノウハウが分からず、大変な思いをして涙したこともあった。それでも約30人の児童を担当させてもらうことができた。人間教育の原点として子供たちから学ぶことが多々あった。それと同時に、「もっとこうしてあげたい」という思いを持った。

最近、通常の学級には、学習支援を必要とする子供が多くなったと感じる。また、定数8人の特別支援学級でも、自閉症で知的障がいのある子やADHDの子、LDの子等、同じクラスで、指導の大変さを感じた。日々担任は、支援して欲しい子らに「一人一人のニーズに応えているだろうか。理解しているだろうか」と考えている。しかし、一人一人に向き合う時間が足りない。準備の時間も足りない。どうすれば時間を生み出せるか、工夫してきたつもりだ。しかし現状では難しい.....

今後、充実した特別支援教育の為に、特別支援学級在籍者定数の削減や支援員が増加されることを願う。さらに、特別支援学級入級児の増加に伴い、環境を整えば、もっと子供たちの声に耳を傾けることができるのではないかと期待したい。

「あなたのこと、もっと知りたいな」



2年次長期研究員 山口 綾

「なぜ、この児童は対人関係でつまづくことが多いのだろう。」ある学校現場での私の思いです。その児童に対して個別指導を行っても改善する気配がなく、私自身どうすればよいか困ってしまったというのが、この研究の出発点でした。

特別支援教育には、「なぜこの子はこのような行動をするのか」と行動の背景・要因を推測するという大切な視点があります。本研究では、協力校の先生方とともに、「客観的事実」の収集と整理をした上で、背景の推測と、その背景を踏まえた支援をしていきました。教師が背景を推測することで、児童にあった関わりに気づき、それを継続、改善することにより児童のより良い変容を見ることができました。

研究全体を振り返って、私が実感したことは、「教師が、児童一人一人に興味関心をもち、観察し続けていくと、児童の行動の見え方が変わってくる」「教師自身が児童への関わり方を振り返ることで、より児童に合った働きかけ方が見えてくる」ということです。学校現場では、対人関係だけではなく、他にも特別な教育的支援を必要とする児童もいますが、教師の「観察し続ける」「児童に合った関わりとは何かを振り返る」という姿勢が、たくさんの児童のより良い変容を生んでいくのではないかと考えました。私自身も「あなたのこと、もっと知りたいな」と、一人一人の児童と関わり続けていきたいです。ご指導、ご協力いただいた先生方、本当にありがとうございました。

「できてうれしい」「できなくてつらい」という

子どもの気持ちに寄り添って



2年次長期研究員 峯 慶子

自信や意欲をなくし、授業などへの参加そのものにつまずいてしまう子どもと接していると、何とかして前を向かせたいと思うものです。しかし、子どものよさを見つけてほめれば解決するという単純な話ではありません。そこで、小学校低学年のうちから学期のはじめなどにつくる機会の多い、個人の目標に着目して研究を進めました。

研究の中で大切にしたいのが、特別支援教育や心理学の文献をもとにつくった「子どもにとって何ができてうれしいのか、何ができないとつらいのか」という視点です。心が折れかかっていた子どもでも、この視点をもとに検討した目標を提案し、一緒に達成を目指していくと、徐々に前を向き始めました。決して無理のない目標でしたが、その達成に向かう過程での様々な「できた」は、子どもにとっても教師にとっても大きな喜びにつながりました。授業などへの参加そのものにつまずいていた子どもたちは今、苦手なことにも向き合い、挑戦するまでに変容しています。自信や意欲のもつ力の大きさに驚くとともに、その大切さを改めて実感することができました。

子どもが何に対して「できてうれしい」「できなくてつらい」と感じるのか。その視点で子どもとかわることに効果的な指導・支援のヒントがあり、結果的に子どものほしい言葉かけを生むということに気付くことができた2年間でした。研究の機会を与えてくださった皆様、そして研究にご協力いただいた皆様に心から感謝いたします。

教職大学院でみつめた「豊かなスポーツライフ」

福島県立郡山支援学校 教諭 渡邊 幸治

1 はじめに

特別支援学校における体育に関する指導については、「安全上の配慮から当該児童生徒の能力等に
 応じた適切な学習機会を十分に提供できていない」ことや「安易な学習内容の変更や学習活動の代替
 になっている」との指摘があります。さらに、様々な研究では、知的障がいのある生徒には、就労さ
 せることを目指した体力づくりを中心に、肢体不自由のある生徒には、運動機能を高めることを中心
 に体育の授業が行われている現状に課題があると指摘されています。こうした中、平成23年制定の
 スポーツ基本法では、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人々の権利」と示さ
 れており、私自身の指導を振り返ると、指摘通りの実践を行ってきており、小・中・高等学校に準じ
 た体育の目標や内容で授業を行うことの必要性を痛切に感じていました。

今回、2年間の研修の機会を得、新しい時代に向けた障がいのある生徒の体育を充実させていくた
 めの指導について、特別支援学校（知的障がい・肢体不自由）高等部を対象として、球技領域を中心
 に理論研究や協力校での実践研究、授業実践を行いましたので、研究の一端をお知らせします。

2 教職大学院での研究

(1) 理論研究

今回改定の学習指導要領では、教科を学ぶ意義が明確になり、教科体育については、「生涯にわたっ
 て豊かなスポーツライフを継続する資質・能力を育成すること」や「社会で実践するため共生の視点
 を重視した指導内容の充実を図ること」が明記されており、スポーツの在り方も時代とともに変化し
 ている。スポーツは競技や健康のためだけに実施するものでなく、仲間との交流など文化的で生活を
 豊かにするためのものとなってきている。そのため、仲間との交流という意味でも集団対集団で行う
 球技は障がいのある生徒にとっても重要な学習となる。

球技領域については、前回の改訂からサッカーやバスケットボールなどの固定の種目ではなく、ゴ
 ール型、ネット型、ベースボール型の型に分類して学習することになった。このことは、型に共通し
 て見られる集団での戦術的な課題解決学習を学習内容の中核に据えることで球技の特性や魅力を学習
 するという考え方に基づいている。

(2) 協力校での実践研究

協力校では、生徒の実際のスポーツライフについてのアンケート調査を行った。知的障がいのある
 生徒は、ウォーキングや筋力トレーニングなど健康を目的とした個人で行うスポーツの実践が多く、
 肢体不自由のある生徒は、ボッチャやボウリングなどターゲット型球技の実践が多いことがわかった。
 さらに、一人一人の障がいを考慮するあまり個別の学習になってしまい、球技の特性や魅力まで十分
 に学習できていない現状が明らかになった。

(3) 授業実践

授業実践では、知的障がいのある生徒、肢体不自由のある生徒が球技の特性や魅力を学習するた
 めに、集団での戦術的な課題解決学習を中核に据えて、高等学校学習指導要領の学年に合わせた具体
 の例示に準じた内容で指導計画を設定した。

学習を円滑に成立させるために、アダプテッド・スポーツの視点でルールや用具を工夫し、特に、
 ルールや用具を工夫する際には、個別の指導計画を基に担当者間で話し合い、一人一人の障がいの状
 態を確認して設定した。さらには、実践力につなげるために、教師側の一方的な提案ではなく、生徒
 達が自己の適性に合わせて自分で考えて工夫する状況を設けた。こうしたことにより、バレーボ
 ールを基にしたネット型球技では、三段攻撃ができるようになるなど、仲間と協働して課題を解決する球
 技本来の目標を達成することができた。

3 むすびに

未来を築く生徒たちには、障がいに配慮しながらも運動やスポーツを、その価値や特性に着目して、
 楽しさや喜びとともに体力の向上に果たす役割の視点から捉え、自己の適性等に応じ『する・みる・
 支える・知る』の多様な関わりと関連付けることが今後ますます重要となります。今後とも、教職大
 学院での学びを実践に生かし、豊かなスポーツライフにつながる体育の充実に向けていきます。

インフォメーション

思いや願いに「寄り添う」、ニーズに「より沿う」、未来を「より想う」教育相談

福島県特別支援教育センター 教育相談係 指導主事 谷平 和人

当センターでは、障がい等の心配のある乳幼児、児童生徒やその保護者（家族）、学校等との教育相談を行っています。電話相談と来所相談を行っており、つまずき等の背景・要因に目を向けた特別支援教育の視点を踏まえながら、相談者と一緒に疑問や悩みについて話し合っていくことで、子どもたちの成長を促していくことを目的としています。

相談を担当して感じることは、そこに相談者の生活があり、思いや願いがあり、考えがあり、今の状況になっている理由があるということです。さらに、「答えは相談者の中にある。」ということをお忘れずに、一緒にこれまでと現在の状況を整理し、踏み出したい方向性を確認し、その一つ一つのステップや具体的な方法を考えるようにしています。

教育相談で大切にしていること

思いや願いに寄り添う

相談者一人一人には、それぞれの感じ方、捉え方、考え方があり、相談担当者の感じ方と同じとは限りません。本人はどのように感じているのか、何が困難さの原因となっているのか、また、どのようなことを思い、どのように考え、どうしていきたいのかなどをじっくり聴くことを大切にしています。さらに、本人の置かれている環境や経験値等を含め総合的に理解することを心掛けています。

ニーズにより沿う

相談の中心は相談者です。現状における相談者にとっての充実した生活とはどんな形なのか、目指すゴールはどこなのかを本人の考えを確認しながら整理し、見えるようにしていきます。相談者が迷いながらも考え、納得して選択することや、やってみようとするのを本人のペースに合わせて一つ一つ自己決定できるよう支えます。

未来をより想う

それらを相談者が正直に表現するには、相談する場所かつ相談する相手が、相談者にとって話してもいいと思える対象であることが必要となります。「あなたと向き合いたい」、「知りたい」、「力になりたい」、「あなたの現在と未来のためにどんなことができるか一緒に考えていきたい」などの思いをもちながら、相談者のその日の様子に合わせて、限られた時間での相談に臨んでいます。

個人と社会の Well-being（一人一人の多様な幸せと社会全体の幸せ）の実現に向けて、今どのような状況にある子どもたちであろうと、一人一人のこれからの可能性や個性を伸ばすことができるような教育相談を行っていきたいと考えます。

<来所相談> 火～金 9：00～12：00 13：00～17：00

※事前の電話予約が必要です。

<電話相談> 月～金 9：00～17：00



福島県特別支援教育センター 相談専用電話 024-951-5598

安心と充実を目指して ～ 令和3年度 教員研修を振り返って ～

福島県特別支援教育センター 主任指導主事 加藤 賢一

令和3年度の教員研修も新型コロナウイルス感染防止対策を講じながらの運営となり、受講者の皆様には様々な面で御理解、御協力をいただくことになりました。受講された皆様には、あらためて感謝申し上げます。

今年度の研修運営につきましては、当センターの環境面の感染防止対策と併せて、手指の消毒や黙食、ソーシャルディスタンス等、受講者同士が互い気を配り、感染防止に対する意識を高くもっていただくよう掲示や呼びかけ等を徹底し、安心して研修に専念できるよう努めて参りました。

実施状況につきましては、昨年度は中止にせざるを得ない研修がいくつかありましたが、今年度は、オンラインによるライブ配信や録画配信を駆使して、すべての研修講座を実施することができました。また、基本研修においては、協議についてもオンラインでスムーズに行えるようになり、研修の質を落とさずに実施することができました。受講者数については以下の通りです。

基本研修(特別支援学校教員対象)				職能研修	専門研修	受講者総数
初任者研修	2年次教員フォローアップ研修	5年経験者研修	中堅教諭等資質向上研修			
42名	65名	61名	40名	483名	428名	1,119名
※ 公開講座18名						

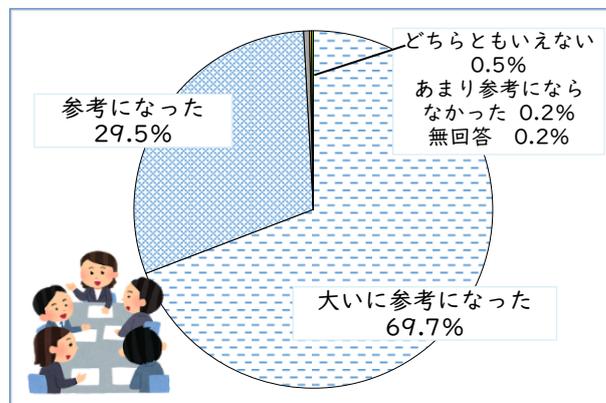
今年度の総受講者数は1,119名で、昨年度の受講者数785名を大きく上回る結果となりました。コロナ禍であっても「教員の学びを止めない」という思いと、受講者の皆様の御理解と御協力により、安全安心な研修運営に努めることができた成果であると考えております。

<研修受講後のアンケートから>

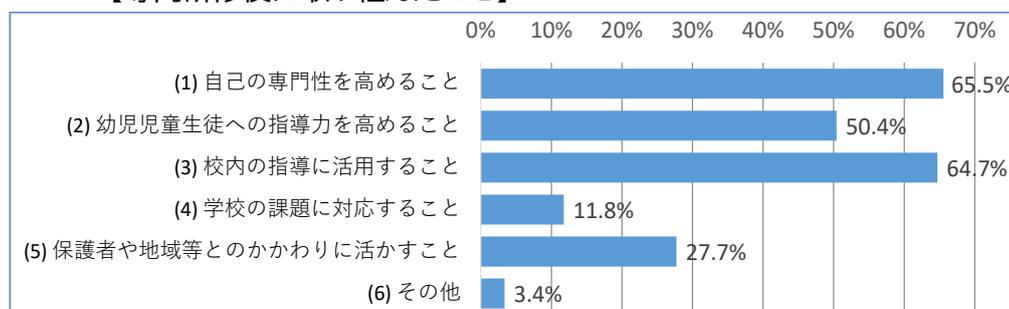
当センターの研修講座では、各研修講座について、アンケートを実施しております。オンラインに変更になった研修も多くありましたが、全体的に参考になったという評価を多数いただき、受講者ニーズに応える内容で実施することができたと考えております。

また、特別支援学校の専門研修受講者には、受講後一定期間経過してから研修内容の活用状況等についてアンケートを実施しています。受講後に研修で学んだ実践的な知識や技能、情報を授業や校務に生かして、自校の教育活動の充実に向けていただいていることが分かりました。

【研修全体(基本・職能・専門)の評価】



【専門研修後に取り組んだこと】



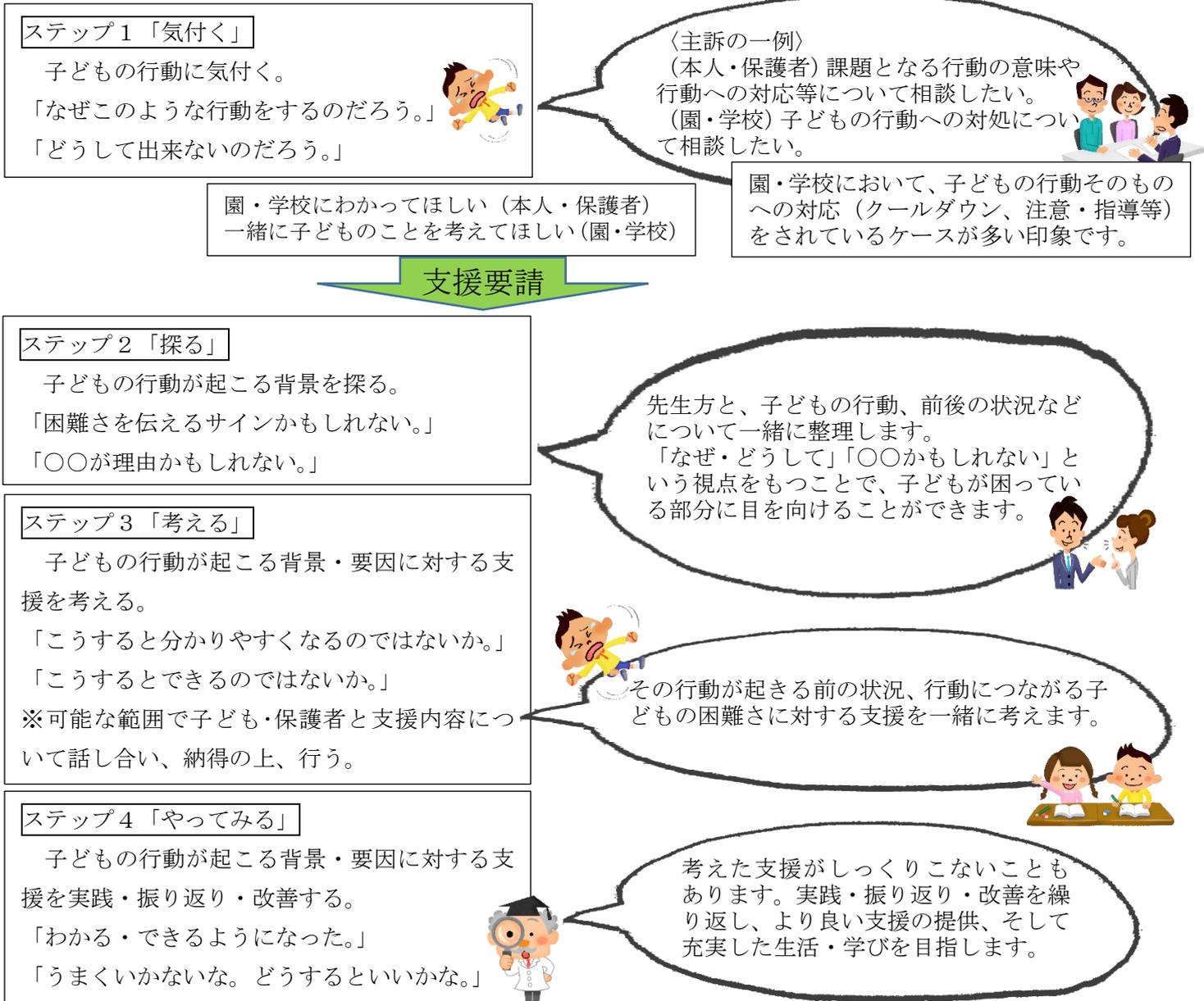
今後も各ステージに応じた指標に示された内容、職能ニーズに応える内容、専門性向上と実践力、指導力の育成を目指す内容について国や県の動向を踏まえながら、研修講座の充実に努めていきたいと思っております。

子どもたちのより良い学びの実現に向けて一緒に考える～学校支援の取組～

福島県特別支援教育センター 教育相談係 指導主事 尾形 真知子

当センターでは、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が通う園・学校に対して、要請に応じて相談支援・研修支援を行っています。ケースによって趣旨は異なりますが、今年度、当センターへの来所相談から、園・学校における当該幼児児童生徒への支援の在り方を検討する学校支援につながる機会が多くありました。本稿では、これらのケースを中心に、学校支援に伺う際に担当者が大切にしていること、園・学校の先生方と一緒に考えたポイントについてお伝えします。

学校支援の流れ～園・学校における支援を考える～



学校支援では、先生方が幼児児童生徒に対して「なんとかしたい」と思いを寄せ、「どうしたらいいだろう」と悩んでいることが伝わってきます。学校支援を通じて第三者の視点を取り入れ、一緒に考えることで、先生方が新たな気づきやアイデアを得て、前向きなエネルギーをもって幼児児童生徒とかかわれるよう、今後も努めていきたいと考えます。

指導主事の業務紹介 ～ある指導主事の1日～

福島県特別支援教育センター 教育相談係 指導主事 小山 直人

当センターの業務について、皆さんはどのようなイメージをお持ちでしょうか？このページでは、より多くの皆様に当センターを知っていただきたいと思い、指導主事の主な業務についてご紹介します。

<教育相談、教員研修>・・・教育相談係と研修係の二つの係に分かれ、業務を進めております。

○ 教育相談係

本人・保護者（家族）・関係者と一緒に疑問や悩みについて話し合い、特別支援教育の専門的観点から成長を促すことを目指し、障がい等の心配のある乳幼児から高校生までを対象とした「電話相談」と「来所相談」を、主に担当しています。



○ 研修係

参加する先生方の実践力、専門性等の向上を目指し、センターが開講する様々な研修（基本研修・職能研修・専門研修）の運営を、主に担当しています。



<学校・地域支援、各種研究、教育資料・情報>・・・すべての指導主事が担当します。

○ 学校・地域支援

（地域支援）各地域の教育委員会や各機関等からの要請を受け、研修会等で講義等を行います。

（学校支援）幼稚園・学校等が主催する研修会での講義や、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒への指導・支援方法、校内支援体制等の話し合いへの支援を行います。

○ プロジェクト研究・教育研究(ともに令和3・4年度)

- ・ プロジェクト研究・・・交流及び共同学習に関する実践研究
- ・ 教育研究・・・特別支援学校におけるICTの効果的な活用に関する研究

○ 教育資料・情報

先生方や関係者の方々に役立つ特別支援教育に関する情報を、Webサイト、当センター図書資料室等で発信しています。



「相談担当指導主事の1日」・・・指導主事はこんな業務をしています！



時間	業務	主な内容
8:30	○打合せ	・今日の業務を確認。
9:30	○講座検討 (研修講座構築)	・研修講座は所長、企画事業部長、指導主事全員が担当します。 ・研修目的達成のため、講座の構成、内容、協議グループ分けなどについて話し合います。
12:00	○昼食	
13:00	○事前検討会準備	・把握している情報、相談したい内容等をホワイトボードに整理しておきます。
13:30	○事前検討会 (相談実施前後)	・相談の内容や方向性、提供する情報などを、様々な視点から話し合います。
15:00	○事前確認	・担当者間での打合せをして臨みます。
15:30	○教育相談 (来所相談)	・初めての方には「来てよかった。がんばろう。」と思っただけのように、継続している方には、悩みとともにうれしい変化もお話ししていただけるように、相談しています。 ・換気、消毒等、新型コロナウイルス感染症対策も行っています。
16:30	○相談後の振り返り・後片付け	・担当者間での振り返りや、次回相談時の方向性の確認等を行います。
16:45	○相談記録の記入	・相談内容、次回相談時の方向性等を記録します。
17:15	○業務終了	

編集後記

「新しい生活様式」を余儀なくされて2年が過ぎていきます。新型コロナウイルス感染症対策に翻弄されている社会生活や学校生活の変わり様は、想像を遙かに超えています。しかし、子供たちの成長を考えると足を止めるわけにはいきません。どのような状況におかれても子供たちの学習の保障をできる限りしていかなければなりません。東日本大震災の時でもそうですが、学校が機能していることは、地域の復興を後押しする大切な要因です。教育関係機関及び地域の皆様そして先生方の努力で安心・安全な環境をつくり授業や行事等ができることに改めて感謝いたします。

このような状況の中、新しい学習指導要領は、小学校では令和2年度、中学校では令和3年度全面実施、高等学校では令和4年度の入学生から年次進行で実施されることになっています。特別支援学校は、小・中・高等学校学習指導要領に合わせて実施されます。

学習指導要領の実施に当たり、令和3年1月の中央教育審議会の答申では、「令和の日本型学校教育」の構築を目指して、において、新時代の特別支援教育の在り方について、①障害のある子供の学びの場の整備・連携強化、②特別支援教育を担う教師の専門性の向上、③ICT利活用等による特別支援教育の質の向上、④関係機関との連携強化による切れ目のない支援の充実、を掲げています。これらを推進していくためには、社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来、新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」だからこそ学習指導要領の着実な実施とICTの活用から、全ての子供たちの可能性を引き出し、個別最適な学びと、協働的な学びの実現に取り組んでいかなければなりません。

当センターにおきましても、特別な支援を必要とする幼児・児童・生徒の学力向上と進路実現を目指し、先生方の専門性の向上のために様々な研修講座と研究及び教育相談を行ってきました。今後もさらに時代を見据え、先を見据えた福島県に唯一の特別支援教育センターとしての運営に努力して参ります。

所報第74号の発行に当たりましては、元福島県特別支援教育センターの所長であり福島県特別支援学校長会会長でもあります橋本淳一校長先生に巻頭言をお願いしました。先生は行政機関の経験そして学校長として長く本県の特別支援教育を牽引してこられ、これまであらゆる機会にご教授いただきましたことに感謝申し上げます。また、特別支援教育にかかわる多くの方々にご寄稿いただきました。この所報が、各学校及び関係機関の皆様の橋渡しとなり、特別支援教育を推進するための一助となりますれば幸いに存じます。

今後も当センターの果たすべき責務をしっかりと受け止め、皆様と共に「チームふくしま」として進んで参る所存にございます。

福島県特別支援教育センター 所長 西牧 辰典





所報 特別支援教育 第74号

発行所 福島県特別支援教育センター
<https://special-center.fcs.ed.jp>
編集発行人 西牧 辰典
発行/印刷 令和4年3月

〒963-8041
福島県郡山市富田町字上ノ台4-1
Tel 024-952-6497 fax 024-952-6599